

令和6年5月30日

京 都 市 長 様

公益財団法人京都市都市緑化協会  
理事長 森本 幸裕

京都市深草墓園指定管理事業報告書（提出）

地方自治法第244条の2第7項に規定された事業報告書について、令和5年4月1日に貴市と当協会との間で締結した京都市深草墓園の管理に関する協定書第4条第1項に基づき、提出します。

## I 利用者数等事業の実施に関する概要

### 1 使用許可件数及び使用料収入額等（令和5年度実績および過去2年間）

#### （1）納骨堂使用許可件数等

（単位 千円）

| 種 別     | 令和5年度 |        | 令和4年度 |        | 令和3年度 |        |
|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|         | 件数    | 収入額    | 件数    | 収入額    | 件数    | 収入額    |
| 短 期     | 750   | 4,140  | 757   | 4,416  | 680   | 4,116  |
| 永 年     | 1432  | 31,390 | 1567  | 31,040 | 1281  | 20,160 |
| （内訳） 粉状 | 1149  | 17,840 | 899   | 13,000 | 0     | 0      |
| その他     | 283   | 31,390 | 668   | 31,040 | 1281  | 20,160 |
| 合 計     | 2182  | 35,530 | 2324  | 35,456 | 1961  | 23,276 |

#### （2）樹木型納骨施設記名料収入等

（単位 千円）

| 種 別 | 令和5年度 |       | 令和4年度 |       | 令和3年度 |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | 件数    | 収入額   | 件数    | 収入額   | 件数    | 収入額   |
| 記名料 | 162   | 3,240 | 162   | 3,240 | 115   | 2,300 |

#### （3）収入額合計

（単位 千円）

| 種別  | 令和5年度  | 令和4年度  | 令和3年度  |
|-----|--------|--------|--------|
| 収入額 | 38,770 | 38,696 | 26,576 |

### 2 納骨件数

| 区 別 | 年 度    | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     | 新規     | 366   | 377   | 399   | 456   | 425   |
|     | 短期→永年  | -369  | -396  | -325  | -357  | -334  |
| 短 期 | 短期→樹木葬 | -18   | -9    | -2    | -4    | -1    |
|     | 返還     | -41   | -37   | -33   | -55   | -56   |
|     | 小 計    | -62   | -65   | 39    | 40    | 34    |
|     | 粉状     | 0     | 0     | 0     | 625   | 828   |
| 永 年 | その他    | 874   | 897   | 956   | 585   | 270   |
|     | 短期→永年  | 369   | 396   | 325   | 357   | 334   |
|     | 小 計    | 1243  | 1293  | 1281  | 1567  | 1432  |
| 樹木葬 |        | 111   | 59    | 98    | 150   | 147   |
| 合 計 |        | 1292  | 1287  | 1418  | 1757  | 1613  |

(参考)

納骨現在数（令和 6 年 3 月 31 日現在）

|      |          |
|------|----------|
| 納骨堂  | 24,722 件 |
| 樹木葬  | 565 件    |
| 総納骨数 | 25,287 件 |

### 3 その他の主な取組

#### （１）確実、丁寧かつ適正な納骨事務の推進

##### ① 適切かつ確実な納骨事務を推進するための規範の整備等

これまで、不十分な納骨事務手順書の令和 2 年 12 月 21 日付けでの全面改訂やその後の適宜の見直し（最終改訂令和 6 年 3 月 31 日付け）、申請書式等のホームページからのダウンロード化（令和 3 年 3 月 9 日）、更には令和 3 年 4 月 1 日から申請書類の署名押印の原則廃止等、利用者の目線に沿いながらも的確な事務遂行を図るために必要な改善を行ってきたが、令和 5 年度も引き続き所要の見直しを実施継続した。

##### ② 永年納骨の粉状化

条例改正に伴う焼骨の粉状化については、業者委託することなく管理事務所職員が行うこととし、粉砕機（ラボネクト（株）製フリースピードミル）、強化型収蔵庫、作業機及び集塵用掃除機等を準備するとともに、参拝者の感情を害さないよう参拝が途絶えた時間帯に複数職員で実施している。

##### ③ 業務執行体制の強化及び職員の自主研修の促進

業務執行をより適切かつ確実なものとするため、所長、副所長業務を補助するポストとして令和 6 年 1 月 1 日付けにて新たに業務長を設けた。

焼骨の粉状処理や樹木葬の埋葬作業、更には焼骨所在確認作業等を他の職員と協力しながら率先して実施している。

併せて、職員の業務に係る知識や意欲を増進させるため、自主研修の一環として他施設の視察研修を実施した。先進事例を参考に、当墓園業務に反映させられるよう職員間での情報共有に努めた。

・山本副所長 令和 5 年 11 月 14 日

訪問先 宇治市天ヶ瀬メモリアル公園、宇治市天ヶ瀬墓地公園ほか

・橋本職員（墓地管理士） 令和 5 年 12 月 7 日

訪問先 大阪市設 服部霊園ほか

・松川業務長 令和 6 年 1 月 18 日

訪問先 京田辺市、京都市内 樹木葬納骨施設

・田中所長 令和 6 年 2 月 4 日

訪問先 大阪市天王寺区 一心寺

(写真) 宇治市納骨施設天ヶ瀬メモリアル公園



(写真) 一心寺



#### ④ お盆及び年始の特別体制

盂蘭盆会として多数の参拝者が見込まれる8月13日（日）から16日（水）の間は臨時職員を含めた特別出勤体制（1名の増配置）を設定し、また一層多くの参拝者が見込まれる年始（1月1日から3日まで）については警備員2名の派遣も併せ、参拝者間のトラブルや来園者の利用車両の事故防止を図る等万全な受入れ体制を確保している。

なお、本年度のお盆期間中の8月15日については、台風7号が近畿地方を直撃することが予想されたため利用者の安全確保を図る観点から墓園業務を休園としたが、職員は通常どおり配置し、墓園の安全確認作業等に努めた。結果的に大きな被害等はなかった。

#### ⑤ 短期納骨焼骨の所在確認

実施期間 令和5年11月1日～令和6年1月31日

実施対象焼骨数 2,394体（令和5年10月末までの短期納骨分）

複数職員で確認作業を行い、全数が遺漏なく所在していることを確認した。

#### ⑥ 会計管理者による会計検査の実施

当事務所が取り扱う使用料収入は、京都市の公金であることから例年会計管理者の定期検査を受検しているが、本年は11月にチェックシートによる書面検査を受検した。指摘事項はなかった。

## (2) 安心、安全な納骨環境の確立

### ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の実施

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日付で、2類相当から5類感染症に移行され、一律に日常における基本的感染症対策が規制されず個人の判断に委ねられたが、窓口業務を行っていること、利用者に高齢者が比較的多いことから、当事務所においては引き続き相当の注意を払うこととし、マスクの着用や手指の消毒更、定期的な換気の実施等を行った。

### ② 自主事業の継続実施

令和2年7月12日から始めた下記の自主事業も一定定着し、集会室の利用と相まって、焼香台の貸出し等も増え、利用者の満足度の向上に寄与している。



焼香台貸出；1,000 円

お墓参りセット各 500 円

#### ・焼香台の貸出し（1 台；1,000 円）

貸出し希望者には、予め種火を点火しておき、確実に焼香ができるよう準備を行っている。

(単位：円)

| 種別  | 令和5年度   | 令和4年度   | 令和3年度  | 令和2年度  |
|-----|---------|---------|--------|--------|
| 台数  | 112     | 110     | 98     | 36     |
| 収納額 | 112,000 | 110,000 | 98,000 | 36,000 |

#### ・お墓参りセットの販売（1 個；500 円）

メーカーセット商品の販売に加え、職員が個別にローソク、線香、マッチ及びケースを仕入れ、購入希望者の満足度の向上を図るため多様なセット商品として販売している。

(単位：円)

| 年度  | 令和5年度   | 令和4年度   | 令和3年度   | 令和2年度   |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 個数  | 622     | 736     | 626     | 452     |
| 収納額 | 311,000 | 368,000 | 313,000 | 226,000 |

### ③ 秋季式典法要の開催等

日時 令和5年9月9日（土） 午前10時から

内容 参加者 約750人

- ・ 奉仕団体 京都府宗教連盟・仏教寺院有志
- ・ 案内状の送付

令和5年の春の式典以降は、式典案内を希望されている人のおよそ3分の1を対象に参加案内状を送付することとし、概ね3回に1回式典に参加できることとした。

- ・ 送付枚数 合計9,504通（うち参加案内約3,300通）
- ・ 式典のライブ配信開始

今回の式典から、参加できない方々に考慮し、インターネットを介した式典のライブ配信を始めた。



#### ④ 春季式典法要の開催等

日時 令和6年3月9日（土） 午前10時から

内容 参加者 約850人

- ・ 奉仕団体 京都キリスト教協議会
- ・ 案内状の送付

前回に引き続き、式典案内を希望されている人のおよそ3分の1を対象に参加案内状を送付した

- ・ 送付枚数 合計3,588通
- ・ 式典のライブ配信

前回から引き続き式典から、インターネットを介した式典のライブ配信を行った。



### （3）快適な納骨環境、墓地公園としての安らぎ環境の形成

#### ① 集会室の供用提供



(単位：円)

| 年度     | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 | 令和 3 年度 | 令和 2 年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 利用許可件数 | 145     | 163     | 121     | 58      |
| 有償利用件数 | 35      | 32      | 19      | 9       |
| 使用料収入額 | ※36,000 | 32,000  | ※20,000 | 9,000   |

※ 各 1 名の延長利用許可による使用料納付のため

(写真) 集会室の使用状況



## ② 遊具の適正管理の推進

- ・ 遊具点検業者による遊具の点検  
対象 ； 上の児童遊園及び下の児童遊園  
実施業者；株式会社 COMTAS  
実施日 ； 年 2 回（令和 5 年 6 月 14 日、令和 6 年 3 月 28 日）
- ・ 職員による目視点検  
「遊具の日常点検講習会」を受講した職員が月 1 回点検を実施している。



(写真)

ひび割れ等のため、使用できないベンチを撤去

③ 樹木型納骨施設献花台の花瓶の配備及び水替え等の維持管理

樹木型納骨施設の献花台には流水装置等が装備されておらず、また献花の固定等もできないことから、利用者が献花してもすぐに枯れ、飛び散る等の苦情が多くあった。

このことから、令和3年11月から献花台上に当初は各1個ずつ、そしてその後各2個ずつ低重心の小綺麗な花瓶を配備している。運用に際しては職員が適宜水替え等を行い、きめ細かく対応している。



(写真)

樹木型納骨施設献花台に設置した花瓶

④ 来園者等の落ち着いた居場所づくり

当施設は、小高い里山のふもとに位置することから、徒歩での来園者には大きな負担がかかる。

そのため、少しでも慰労空間を提供するため、令和3年からこれまでの間に適宜、老朽パイプ椅子6脚を撤去し、納骨堂前に6脚、トイレ棟前に2脚合計8脚の座り心地の良い椅子を配備し、快適な安らぎ空間の提供に配慮している。

なお、屋外に設置していることから破損や汚損に留意し、適宜必要な修繕、取替え等を実施している。

⑤ イノシシの出現及び樹木葬用地内の掘り起こし対策等の実施

指定管理開始の令和元年以降イノシシによる芝生の掘り返し等の被害は無かったが、令和3年9月末頃に初めて樹木葬用地上方の展望台付近の芝生等が掘り起こされるようになり、同年10月には展望台付近から樹木葬用地内の芝生まで拡大し、令和4年1月頃には頻度や範囲がさらに拡大した。

特に令和4年度には、近隣にお住まいの方からの御意見を踏まえ、深草支所のまちづくり推進担当や南部農業振興センター、そして山科猟友会等との協議の上で隣接地との境界区域等へもフェンス設置を拡充した。

令和5年度においては、大きな被害はなかったが、監視カメラ等で確認したところ、イノシシの出現は確認しており、今後も引き続き注意が必要である。



#### ⑥ 歩行困難解消対策等

上の公園南側階段への手すりの設置（令和3年2月）や同公園東側スロープの老朽竹柵の撤去及び低木の植栽（同3月）、令和3年12月に納骨堂左側の深草墓地への進入路から納骨堂に至る進入路の段差解消工事（使用材料；土砂硬化剤5袋）を職員が行い、快適に参拝できる環境づくり、歩行困難者対策を実施している。

令和5年度においては、歩行困難な高齢者等が少しでも納骨堂の近くまで移動し、参拝ができるよう令和6年1月に車椅子を購入し、管理事務所に配備した。



（写真）  
配備した車椅子

#### ⑦ 和の花散策路の充実等

イノシシの進入防止柵を上記のとおり設置するとともに、散策路内の和の花の充実のため、ホトトギス、カワラナデシコ、ムラサキシキブ等6種440株を令和4年度に植栽した。令和5年度についても、こまめな管理等を行い来園者が散策できる景観づくりに取り組んでいる。

なお、イノシシ等による植栽への被害を防止するため、朝と夕方には、開門及び閉門を職員が行っている。

#### ⑧ 深草墓園の園内案内地図、誘導案内等

令和5年5月からこれまで課題であったJR稲荷駅からの経路上の誘導案内標識の設置に向け、具体的な取り組みを始め、地元住民の方等とも協議を行い、令和5年9月に標識を設置した。

そのほか、Googleマップを頼りに伏見稲荷大社に向かう観光客等が誤って墓園周辺の町内に進入し、交通等の妨げになっている問題について、伏見稲荷大社とも連携しながらGoogleに対して改善を要請した。これにより、現在は同様の事案が減少傾向となっている。

#### (4) アンケートの実施

令和6年3月に利用者アンケートを実施した。来園時の交通手段や来園頻度等のほか、深草墓園の印象について、4項目5段階評価でお尋ねした。結果は以下のとおり。

- ・墓園にふさわしい雰囲気を感じられるか。4.50ポイント
- ・清潔感はあるか。4.89ポイント
- ・防犯・安全の面から安心感はあるか。4.58ポイント
- ・施設やサービスは十分か。4.58ポイント

### Ⅱ 施設の管理の業務のみに係る収入及び支出の内訳

表 業務に係る収入および支出

(単位：円)

|     |        |            |
|-----|--------|------------|
| 収 入 | 委託料    | 60,808,000 |
|     | 利用料金収入 | 36,000     |
|     | 収入計    | 60,844,000 |
| 支 出 | 人件費    | 32,870,204 |
|     | 事業費    | 7,674,877  |
|     | 委託費    | 16,988,851 |
|     | 修繕費    | 26,620     |
|     | その他    | 2,685,408  |
|     | 支出計    | 60,245,960 |
| 収 支 |        | 598,040    |

### Ⅲ その他施設の管理に関する重要又は異例な事項

5年度はなし。